	事業番号	05 07 04 事業改善シート (令和7年度実施	事業分)	□当初要求	□当初予	5算案 ■補正予算案 □点検
	事業名	心の健康支援推進事業	部局	健康福祉部	課·室	疾病·感染症対策課
ı	尹 未 石	心切性尿义液性烂肀未	実施期間	S47 ~	E-mail	shippei-kansen @ pref.nagano.lg.jp

## 1 現状と課題

- ・長野県の精神疾患の患者数は年々増加しており、令和5年度末時点の入院患者及び通院患者の合計は50,695人である。
- ・精神医療は入院医療中心から、保健、福祉との連携体制による精神障がい者の地域生活を支える医療に移行してきており、多様な 精神疾患等に対応できる連携体制の構築が求められている。
- ・長野県の自殺者数は減少傾向にあるものの、年間300人以上の方が亡くなっており、令和5年の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は17.7となっている。また、本県の特徴として未成年の自殺が多いことがあげられる。

### 2 事業目的

- ・精神障がい者の状態に応じて必要な医療を提供するとともに、保健・福祉等と連携した地域生活や社会生活を支える医療体制の構築を目指す。
- ・多様な精神疾患ごとの専門医療提供体制の充実を目指し、拠点となる病院の指定、医療機関の役割の整理、地域におけるネットワークの構築を推進する。
- ・長野県の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を12.2以下とし、誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指す。

## 3 事業目的を達成するための取組

# ①精神障がいのある人が、安心して地域で生活できる**体制の構築**

- ・精神疾患患者も安心して医療にかかることができる環境を整備するため、身体合併症患者を新規に精神病床へ受け入れた病院に対して補助金を交付
- ※その他の事業は当初予算のとおり
- ②多様な精神疾患に対応する医療提供体制の充実

当初予算のとおり

③誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現する自殺対策の推進

当初予算のとおり

#### 4 成果指標

(推移の凡例 /: 改善 >: 悪化 →: 変化なし -: 数値なし)

No.	指標名	単位	R4年度	R5年	度	R6年		R7年度		目標値設定理由		
NO.	]日(示行	브	実績	実績	推移	実績	推移	目標値	状況	日宗他改足连由		
1	保健、医療、福祉関係者による 協議の場の設置数	市町村	50	55	7	45	K	60		精神障がいのある人が安心して地域で暮らすためには、多職種による協議の場を設けて、地域の実情に基づいた体制を検討していくことが必要であるため(2029年度までに全市町村の実施を目指すことが長期目標であるため、2年目であるR7年度は60市町村を目標とする)。		
2-1	発達障がい診療地域連絡会を 開催する圏域数	人	10	9	Ľ	10	7	10		地域偏在もあり、限られた医療資源の中で必要な方への医療と保健・福祉等と連携した支援につなげるため、全地域で診療にかかる連携体制を構築する必要があるため。目標は10圏域で開催するという意味で「10」を設定しています。		
②-2	アルコール健康障害専門医療機 関の数	施設	2	7	7	8	7	8		依存症患者が身近な地域で専門治療を受けられるようにするため。(アルコール健康障害対策推進計画において目標設定されており、目標は精神 医療圏 4 ブロックで各 1 医療機関以上設置するという意味)		
3	県実施のゲートキーパー研修受 講者数	人	4,345	4,694	7	4,137	Ŋ	6,000		悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成者数を年々増やしていくことで、自殺に追い込まれることのない信州の実現をめざすため。		

## 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

N	o. 施策分野(施策の総合的展開名)	達成目標	単位	直近3か年の状況							目標
IN	O. ルネク封(他来の総合的展開名)	(☆印が付いているものは主要目標)	半位	年/年度	数值	年/年度	数値	年/年度	数值	年/年度	数值
1-	⑤① 県民生活の安全確保	☆自殺死亡率(人口10万人当たり)	人	2022 (R4)	17.3	2023 (R5)	17.7	2024 (R6)		2027 (R9)	12.2

**6 事業コスト** (単位:千円、人)

区分	前年度繰越	当初予算	補正予算等	うち今回補正額	合計 (予算現額)	うち一般財源	決算額	職員数
R7年度	771,552	3,247,968	<u>44,625</u>	<u>44,625</u>	<u>4,064,145</u>	<u>1,641,540</u>		30.6
R6年度	0	3,351,794	939,478		4,291,272	1,722,716	3,322,769	30.6
R5年度	0	3,178,581	276,417		3,454,998	1,690,250	3,288,223	30.6

事業番号(	05 07 04	細事業一覧(令和7年度実施事	業分)	□当初要求	□当初予	5算案 ■補正予算案 □点検
事業名	心の健康	支援推進事業	部局	健康福祉部	課·室	疾病·感染症対策課

細事業 No.	細事業	名		R5年度 予算現額	R6年度 予算現額	R7年度 予算		
1	精神障がい者地域生活移行	支援事業		3,272 <del>千</del> 円	4,186 <del>千</del> 円	予算現額   4,305     うち今回 補正額   0     千円		
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容			::活動によるアウトプット)		
1	精神障がい者地域生活支援 コーディネーター等連絡会議	直接	精神障がい者の地域	或の地域生活支援コーディネーターと保健所保健師等で構成される 地域移行を促進するための連絡会議の開催				
			会議開催数:年2	~3回 ————————————————————————————————————				
2	 精神障がい者地域生活支援  関係者研修	直接	地域移行に関する体	は制強化のための関	係者研修会の開係	催		
			主催:各保健福祉	事務所 開催数:	年10回以上			
3	障がい者支え合い活動支援事業	委託	域住民等への啓発流	舌動 域移行を推進する	ため、入院中又は	及び家族支援員による地 退院後間もない精神障が		
			研修会の開催:年	1 回以上、 当事	<b>省支援(訪問支援</b>	爰): 年50回以上		
4	精神障がい者地域ケア推進事業	直接	精神障がい者への理を対象とした研修会		の、地域住民・民会	生児童委員・自治会役員		
			主催:各保健福祉	事務所 開催数:	年10回以上			
5	若者向け心のバリアフリー事業			偏見を見直し、自ら 講師として高校に》		える機会とするため、精神		
			講師派遣先学校数	: 3校				

細事業	細事業	· Ø		R5年	度	R6年度	R7年度		
No.	神子未	:10		予算現	額	予算現額	予算		
2	精神医療対策事業			3,196	5,784 千円	4,031,613 千円	予算現額 3,831,696   j5今回 補正額 44,625   千円		
No.		実施方法	令和7年度実施内容				: 活動によるアウトプット)		
1	精神医療審査会	直接	精神保健福祉法第12条の規定に基づく措置入院定期病状報告や医療保護入院更新届、退院請求・処遇改善請求等の審査の実施						
2	精神医療対策事業	通院患者に対する医 己負担相当額の公覧	療の確保及 費負担等)	及び精神 の実施	申障がい者の医療 [	、措置入院患者や精神 こ対する必要な援助(自			
3	地方精神保健福祉審議会	直接	自立支援医療(通精神保健福祉法第る県の精神保健福祉 開催数: 年1回	9 条の規定	に基づ	く、医療・福祉・司	法等専門領域の委員によ		
4	災害派遣精神医療チーム 体制整備事業	直接	<ul><li>・DPAT運営会議の「</li><li>・DPAT研修会・訓練</li><li>・DPAT活動のための</li><li>(DPATの数: 6 病</li></ul>	練の実施 の損害賠償責任保険への加入					
5	てんかん医療提供体制整備事業	委託	<ul><li>象:全派遣チーム</li><li>・てんかんの専門的ないである。</li><li>・てんかんの診療の被し、一般点病院:信息がかりつけ医研修の関係の関係の関係の関係の関係の関係の関係の関係の関係の関係の関係の関係の関係の</li></ul>	野を広げる 州大学医学	ため、カ部附属	かりつけ医を対象	制のネットワークの整備 とした研修会の開催		
6	摂食障がい医療提供体制整備事業	・摂食障がいの専・協議会の開催				_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	を体制のネットワークの整備		
7	精神科病院支援事業	・医療需要の急激な変化を受けて診療体制を変更し、精神科の稼働病床を削減する医療機関に対して、削減病床数に応じた給付金を支援・身体合併症患者を新規に精神病床へ受け入れた病院に対して補助金を交付精神科稼働病床削減に対する給付金188病床、削減病床1床あたり4,104千円を補助。 新規患者見込数85人、525千円/人(上限)							

細事業 No.	細事業	名		R5年度 予算現額	R6年度 予算現額	R7年度 予算				
3	精神科救急医療整備事業		110,140 千円	Í	補正額					
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容	字(予定) (上段	: 事業概要、下段	: : 活動によるアウトプット)				
1	精神科救急医療確保事業	委託	   各精神医療圏域(! 	県内4ブロック)に	おける救急医療提	是供体制の構築				
			常時対応型: 3 病院、輪番病院:19病院							
2	精神障がい者 在宅アセスメントセンター事業	精神疾患に係る緊急等を実施する通年夜			、支援機関への取り次ぎ					
	11七)にベグノドビノノ 事未		相談実施医療機関:3病院							
3	長期連休時の 精神保健指定医待機事業	直接	医療機関休診日がる る診察を実施する精			における、措置入院に係 頓				
	作件体性归足区付城争未		待機する指定医の数:延べ40人以上							
4	精神障がい者移送体制に 係る搬送委託業務	委託	長野圏域における措 搬送の一部を民間事		段等の受理保健所	が行う当該被通報者等				
	ולני <del>א</del> ט ע אביאגיינס ייזו		委託業者数:2者							

細事業 No.	細事業	名		R5年 予算現		R6年度 予算現額	R7年度 予算
4	精神保健福祉センター事業		19	),275 千円		予算現額   19,119     うち今回 補正額   0     千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容	<b>容(予定)</b>	(上段	: 事業概要、下段	::活動によるアウトプット)
1	精神保健福祉相談	直接	・依存症相談・対策 ・思春期相談員によ ・専用電話回線によ 相談対応日時:平	る思春期相 る精神保健	1談 建福祉相		
2	精神保健福祉研修会等	直接	・精神保健福祉業務 ・講演会及び家族教 研修会・講演会:1	で室等の開係	崖(社会	会復帰、依存症、で	·
3	センター運営事業	直接	精神保健福祉法第 精神障がい者の福祉 配置職員数:専門	上の増進を図	図る専門	機関の運営	の向上及び

細事業 No.	細事業	名		R5年度 予算現額	R6年度 予算現額	R7年度 予算
5	発達障がい診療体制整備事	業		21,229 千円	,	予算現額   21,041     うち今回 補正額   0     千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容	容(予定) (上段	:事業概要、下段	::活動によるアウトプット)
1 1	発達障がい診療 地域ネットワーク整備事業	委託	・コメディカルの育成等ザー(医師)を派遣	等を図るため、各二 ₫	次医療圏域の連絡	象とした研修会の開催 各会議へのスーパーバイ
			かかりつけ医研修開作	住奴:午1四 1	医師派遣回数:2	.TIT
2	 発達障がい診療   人材育成事業	委託		そどものこころ発達圏	医学教室」における	専門医・診療医の育成
			講義回数:12回			

細事業 No.	細事業	名		R5年 予算現		R6年度 予算現額	R7年度 予算				
6	依存症対策事業				. <b>,505</b> , 千円	1,065 千円	予算現額 791   55今回 補正額 0   千円				
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容	容(予定)	(上段	: 事業概要、下段	: 活動によるアウトプット)				
1	アルコール健康障害対策事業	直接	・県依存症対策推進議の開催・かかりつけ医向けの会議・研修会の開催	アルコール健	建康障害		レ健康障害対策推進会 催				
2	依存症専門医療機関の選定	アルコール健康障害、医療圏に1施設以」選定施設数:精神	上選定			専門医療機関を各精神設) 以上					
3	依存症に関する問題に取り組む民間 団体支援事業	補助金	に取り組む民間団体	アルコール関連問題・ギャンブル等依存症に関する問題・薬物依存症に関する問題 に取り組む民間団体の支援 支援対象: 4団体							

細事業				DE东府	D6年度	D7年度				
和争未 No.	細事業	名		R5年度 予算現額	R6年度 予算現額	R7年度 予算				
_				100,196		予算現額 78,008   うち今回 2				
7	自殺対策推進事業 			·		補正額				
No.	 	実施方法	今和7年度宝施内2	千円 窓 (予定) (上段		千円 ::活動によるアウトプット)				
140.	加争未で構成する工み状性		13/10 / 平及天/池 31	H ( ) ( ) ( ) ( )	- 子来佩女、下科					
1	相談事業	直接	弁護士や保健師によ	はる相談会(くらしと	(健康の相談会) (	の開催				
			相談会実施圏域数	: 10圏域						
2	人材育成	直接	  ゲートキーパー研修会 	会、人材養成研修	会の開催【主催:	各保健福祉事務所】				
			研修実施圏域数:	10圏域、修了者数	女:7,000人以上					
3	普及啓発	直接	街頭啓発の実施及び	び相談窓口周知に	係るリーフレットの作	F成・配布				
			啓発強化期間:年	2回(9月、3月	)					
4	子ども・若者対策	直接	・知事を座長とした「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議の開催 ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の強化とハイリスク者支援強化 ・若者との共創による自殺予防対策ワークショップの開催							
			開催回数:PT会議 年 1 回、講演会 年 1 回							
5	市町村等支援	補助金	自殺対策事業を実施	施する市町村、民間	引団体への補助					
			支援対象:77市町	「村および民間団体	ζ					
6	未遂者支援	直接	・警察・消防、救急台 催 ・未遂者支援に携わ			するため、連携会議を開				
			  連携会議の開催:4	—————— 年1回、研修会開						
7	長野県地域自殺対策 推進センター事業	自接		・自殺対策に携わる関係者への研修会の実施、自死遺族交流会の開催等・全国共通の電話番号による自殺に関する電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施						
			研修会開催数:年	2回、自死遺族交	流会開催数:年	20回				